

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月9日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝電材マーケティング株式会社(以下「TSDM」)が保有する債権に取立不能のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝電材マーケティング株式会社  
住 所 神奈川県川崎市幸区堀川町66 - 2  
代表者の氏名 金子 泰生 取締役社長

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名 称 井根口電気工業所(以下「債務者」)  
住 所 京都府京都市左京区  
代表者の氏名 井根口 富男  
資本金の額 個人事業主のため該当なし

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は2回目の手形不渡りにより銀行取引停止処分を受け、TSDMは、2018年4月3日付で債務者が当該銀行取引停止処分を受けた旨の通知書を受領しました。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金 約14万円  
受取手形 約58万円

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

損失見込額の業績への影響は軽微であります。

以 上